中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定に

基づく認定について　　　　　**（　イ　）**

経済産業大臣により指定された業種を営む中小企業者で、町長の認定を受けた場合、金融機関

からの借入に対し、信用保証協会からの保証が一般保証に加え別枠で利用できます。

なお、利用にあたっては金融機関および信用保証協会による金融上の審査があります。

**＜　認定の要件　＞**

 ・経済産業大臣の指定を受けた業種に属する事業を行う中小企業者。
　　　・本店登記地（個人事業主の方は主たる事業所）を酒々井町内に有する中小企業者。

　　　・最近３か月間の売上高等（※）が前年同期の売上高等と比較して、５％以上減少して

いること。　（※建設業にあっては、完成工事高又は受注残高になります。）

**＜　売上高の確認　＞**

　　・売上高確認のため、申請書添付書類に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

**＜　必要書類　＞**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 法人 | 個人 |  |
| １ | ○ | ○ | 認定申請書２通（添付書類含む） |
| ２ | ○ |  | 商業登記簿謄本の写し（３か月以内発行のもの） |
| ３ |  | ○ | 確定申告書の写し |
| ４ | ○ | ○ | 許認可証の写し（許認可が必要な業種についてのみ） |
| ５ | ○ | ○ | 最近３か月及び前年同３か月の月別売上高が確認できるもの（試算表や売上台帳など） |
| ６ | ○ |  | 決算書等の写し（※必要に応じて） |
| ７ | ○ | ○ | 委任状（金融機関等による代理申請の場合） |
| ８ | ○ | ○ | 所在地が分かる地図 |

**＜　留意事項　＞**

　　・認定申請書には実印を押印してください。

　　・認定書の有効期間は３０日間になります。有効期間を経過しますと再度申請をして

いただくことになりますのでご注意ください（申請方法はお問い合わせください）。

　　・認定を受けた後、認定書の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、

　　　経営安定保証関連の申し込みを行うことが必要です。

受付：酒々井町役場　経済環境課　　電話４９６－１１７１　内線３４５

|  |
| --- |
| 認定権者記載欄 |
|  |  |  |
|  |  |  |

様式第５－（イ）－①

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定による認定申請書（イ－①） 　　　　　　　　　 平成　　年　　月　　日 （宛先）酒々井町長　　小　坂　　泰　久　　様 　 　　　　　　住　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　（名称及び代表者の氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、　　　　　　　　が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定に基づき認定されるようお願いします。（表)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
|  |  |  |

記　売上高等 　　 Ｂ－Ａ 　　 Ｂ ×100 　　　　　　　　　　　減少率　　 　　％ Ａ：申込時点における最近３か月間の売上高等　 　　 　　　　　円　　Ｂ：Ａの期間に対応する前年の３か月間の売上高等　　　 　　　　　円  |

（留意事項）

　①　本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

　②　市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

酒経商第　　　号

平成　　年　　月　　日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

 （注）本認定書の有効期間：平成　　年　　月　　日から平成　　年　　月　　日まで

　　　　　　　　　　　　　　　　　　認定者名　酒々井町長　　小　坂　泰　久

（申請書イ－①の添付書類）

申請者名：　　　　　　　　　　　　　　　印

（表１：事業が属する業種毎の最近１年間の売上高）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業種 | 最近の売上高 | 構成比 |
|  | 円 | ％ |
|  | 円 | ％ |
|  | 円 | ％ |
|  | 円 | ％ |
| 全体の売上高 | 円 | 100％ |

（表２：最近３か月の売上高【Ａ】）

|  |  |
| --- | --- |
| 企業全体の最近３か月の売上高 | 円 |

（表３：最近３か月の前年同期の売上高【Ｂ】）

|  |  |
| --- | --- |
| 企業全体の最近３か月の前年同期の売上高 | 円 |

（最近３か月の企業全体の売上高の減少率）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【Ｂ】　　　　　　　　円　－　【Ａ】　　　　　　円 | ×100　＝ | 　　　　　％ |
| 【Ｂ】　　　　　　　　円 |

（注）認定申請にあたっては、営んでいる事業が全て指定業種に属することが疎明できる書類等（例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など）や、上記の売上高が分かる書類等（例えば、試算表や売上台帳など）の提出が必要。

記入例

|  |
| --- |
| 認定権者記載欄 |
|  |  |  |
|  |  |  |

様式第５－（イ）－①

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定による認定申請書（イ－①） 　　　　　　　　　 平成　　年　　月　　日 （宛先）酒々井町長　　小　坂　　泰　久　　様 　 　　　　　　住　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　（名称及び代表者の氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、○○○○（注２）が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定に基づき認定されるようお願いします。（表)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ０６１１一般土木建築工事業 | ０６２１土木工事業 | ６９２１貸家業 |
|  |  |  |

※表には営んでいる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載（当該業種は全て指定業種であることが必要）。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近１年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。記　売上高等 　　 Ｂ－Ａ 　　 Ｂ ×100 　　　　　　　　　　　減少率　　 　　％ Ａ：申込時点における最近３か月間の売上高等　 　　 　　　　　円（注３）　　Ｂ：Ａの期間に対応する前年の３か月間の売上高等　　　 　　　　　円 (注３） |

（注１）本様式は、１つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。

（注２）○○○○には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

（注３）企業全体の売上高等を記載。

※全ての数値計算は、原則として切り捨てにて計算をお願いします。

（留意事項）

　①　本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

　②　市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

（申請書イ－①の添付書類）

申請者名：　（名称及び代表者の氏名）　　印

記入例

（表１：事業が属する業種毎の最近１年間の売上高）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業種（※１） | 最近の売上高 | 構成比 |
| ●●●●●業 | 円 | ％ |
| △△△△業、■■■業（※２） | 円 | ％ |
| ○○○○業 | 円 | ％ |
| ▲▲▲業 | 円 | ％ |
| 全体の売上高 | 円 | 100％ |

※１：業種欄には、営んでいる事業が属する全ての業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。細分類業種は全て指定業種に該当することが必要。

※２：指定業種の売上高を合算して記載することも可。

（表２：最近３か月の売上高【Ａ】）

|  |  |
| --- | --- |
| 企業全体の最近３か月の売上高 | 円 |

（表３：最近３か月の前年同期の売上高【Ｂ】）

|  |  |
| --- | --- |
| 企業全体の最近３か月の前年同期の売上高 | 円 |

（最近３か月の企業全体の売上高の減少率）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【Ｂ】　　　　　　　　円　－　【Ａ】　　　　　　円 | ×100　＝ | 　　　　　％ |
| 【Ｂ】　　　　　　　　円 |

（注）認定申請にあたっては、営んでいる事業が全て指定業種に属することが疎明できる書類等（例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など）や、上記の売上高が分かる書類等（例えば、試算表や売上台帳など）の提出が必要。